

刈谷市
地震対策耐震補助の流れ

S56年5月31日以前の木造住宅(平屋、2階建て)を対象

耐震診断 {
・家の強さ
(診断値1.0が判断基準)
・改修費用の概算など



無料

補助を受けるには、
無料耐震診断を受け
る必要があります。

診断結果が1.0未満の場合は、倒壊の恐れがあるため…

家を建替える
(取壊す)

家を強く

家の一部を
安全にする

取壊し

上限20万円補助



ブロック塀
撤去

上限10万円補助

改修

65歳以上、障害者

シェルター

上限30万円補助



補助対象の改修方法

簡易改修

上限30万円補助

※簡易改修費用
平均額＝約190万円

耐震改修

(1回目)
段階改修

1回上限60万円補助

(2回目)
段階改修

2回合計上限120万円

上限 **135万円** 補助
(避難道路沿道の場合155万円)

※耐震改修費用
平均額＝約250万円

注意

- ・補助金申請をするには、まず耐震診断を受ける必要があります。
- ・補助金を受けるには、工事前に申請手続きが必要です。
- ・工事着手後の申請では、補助金を交付できません。
- ・補助対象となる耐震シェルターの種類には指定があります。

問合せ：刈谷市建築課住生活係
(直通) 0566-62-1021